佐渡市報道資料

【本送信票を含む　1枚】

令和8年 11 月5日

# 佐渡市社会福祉協議会と連携
# 「災害ボランティアセンター設置・運営等に関する協定」を締結しました

令和8年熊本地震や福井・富山豪雨、そして千葉豪雨など、自然災害が全国各地で激甚化・頻発化しており、佐渡市においても災害への備えを一層強化することが求められています。

この度、市では大規模自然災害に備えて、災害ボランティア活動を円滑に行うため、社会福祉法人佐渡市社会福祉協議会と「災害ボランティアセンターの設置・運営等に関する協定」を締結しました。

この協定は、災害ボランティアセンターの設置と運営に当たり、災害時の初動対応を迅速化し、ボランティアの受け入れと運営体制を整えるために、「連携強化」「早期対応」「活動効率の向上」の3つを明確化したものとなります。

つきましては、概要をお知らせしますので、ぜひ取材くださるようお願いします。

■協定について

・ 協定名：「災害ボランティアセンターの設置・運営等に関する協定」
・ 締結日：令和8年 11 月2日
・ 締結先：社会福祉法人　佐渡市社会福祉協議会
・ 主な協定内容：

①連携強化
　災害ボランティア活動に関わる関係機関間の連携を強化し、情報共有や役割分担、費用負担等を明確化

②早期対応
　災害発生直後の情報収集やボランティアの受け入れ準備を迅速に進めるための体制を構築

③活動効率の向上
　ボランティアの登録・紹介、活動内容の調整等、各活動を効率化し被災地への支援を迅速化

※今後、佐渡市社会福祉協議会と連携を強化し、訓練や情報共有を重ねながら災害時に備えた取り組みを一層進めていきます。

本件についての問い合わせ先
佐渡市役所総務部防災課　担当：正治
電話（直通）0259-63-3125